

フェリス女学院大学研究データ管理・公開ポリシー

2025年3月10日大学評議会制定

(目的)

本ポリシーは、フェリス女学院大学（以下、「本学」という。）における研究データの管理・保存・公開および利活用の基本方針を定めることにより、オープンサイエンスを推進するとともに、研究の健全性と公正性を確保することを目的とする。

そこで、本学では、研究活動により得られた成果を蓄積し、更なる研究の発展と社会への還元を行うために、その過程で得られる研究データの管理・公開・利活用に関するポリシーを以下のとおり定める。

(研究データの定義)

本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で収集または生成された情報であり、デジタルか否かを問わない。

(研究データの管理)

研究者は、原則として、収集または生成した研究データを、適切に管理・公開・利活用する権利と責務を有する。その際、法令、本学規則、倫理的要件、その他それらに準ずる規則などを遵守すること。また、第三者の権利及び法的利益を害さないこと。

(研究データの公開・利活用)

研究者は、収集又は生成した研究データを公開・利活用することが、分野を越えた新たな知見の創出、効率的な研究の推進、研究成果の理解・普及、研究透明性の確保、研究費の効率的な活用等につながることを理解し、可能な限り研究データの公開や利活用を促進することが求められる。

(大学の責務)

本学は研究データの管理・公開・利活用を支援するための環境を整備し、研究者に提供する責務を有する。

(その他)

本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。

1. 研究データ

本ポリシーにおける研究データとは、研究者が学術研究活動を通じて、収集・生成・解析・加工した質的・量的データ及びデータベース等の知的財産に該当するものを含んだ総称であり、デジタル・非デジタルを問わない。具体的には、観測（測定）データ、試験データ、シミュレーションデータ、調査データ、プログラム、メディアコンテンツ、標本、調査票・質問票（と回答）、史資料、論文、発表予稿、講演資料等である。これらは、公開、非公開を問わない。

2. 研究者

研究者とは本学において研究活動を行う全ての教員、学生及びその他の者を指す。

教員とは、大学と雇用関係にある、専任教員及び任期付き専任教員いう。

学生とは、大学の教員の指導の下で研究活動を実施している学生、研究生等をいう。

その他の者とは、教員や学生以外で、本学と雇用関係の有無にかかわらず、本学の研究者と研究活動を行う者や本学の施設・設備等を利用する者を指す。本学以外の組織に属する者、研究員、客員教員及び名誉教授等が含まれる。

3. 研究データの管理

研究データの管理とは、データの収集、生成、整理、解析、加工、共有、保管、破棄等、研究活動の開始から終了までの研究データの取扱いを定め、これを実践することを意味する。研究データを管理する際は、関係法令、および、本学諸規則、研究者等行動規範、研究倫理指針、産学連携制度下の研究等契約の範囲内で行う必要がある。言うまでもなく、第三者が当該データの権利や法的利益を有する場合には、それらを害してはならない。

学術研究活動における研究データの管理は、概ね、以下の流れに示される。

（1）研究着手前に研究データの管理計画を策定する。その際、研究データが、「公開」、「共有」、「非公開」のいずれに該当するかを研究者自身で決定すること（違いに関しては後述）。また、研究者の異動や退職、卒業・修了、及び当該研究活動終了後も含めて、策定することが求められる。

（2）上記にて策定された計画に従い、研究を実施し、研究データを収集もしくは生成する。それらの研究データをメタデータ*とともに管理する。研究データは、データの破棄を含め、しかるべき期間内、適切に保管される必要がある。

*データを説明するための情報から構成されるデータのこと。

（3）研究データの管理に際しては、研究の健全性・公正性の確保に配慮すること。

4. 研究データの利活用

研究データの「公開」とは、一般に任意の者に利用可能な状態で研究データを供することをいう。また、研究データの「共有」とは、アクセス権を付与された限定された者に利用可能な状態で研究データを供することをいう。「公開」しない場合は、「非公開」となる。公的資金による研究開発の過程で生み出される各種の研究データについては、社会還元の観点から、公開・利活用が原則となる。それ以外の研究データについても可能な範囲で公開することが望ましい。

研究データの公開に際しては、当該研究者が、データを、オープン&クローズ戦略に基づき個別に区分したうえで、本学の機関リポジトリを利用することが可能である。オープン&クローズ戦略とは、研究データを、公開すべきもの（オープン）と保護するもの（クローズ）に分けて公開する戦略を指す。産学連携の場面では重要となる考え方でもある。

5. 研究データの管理・公開・利活用における大学の責務

研究データの管理・公開・利活用を支援する環境として以下の提供が考えられる。

- (1) 研究データを管理・公開するためのプラットフォームならびにリポジトリ提供
- (2) 研究データ（メタデータ含む）の管理計画策定や行動支援
- (3) 研究データの利活用支援
- (4) 研究データに関連する契約・法務等の作業支援、また、研究データの管理・公開・利活用に関わる諸規則等の整備
- (5) 研究データの管理・公開・利活用に関する啓蒙
- (6) 研究データを取り巻く学内外の状況に対応した本ポリシーの適宜見直し

以上